

基山町 通学路交通安全プログラム

平成27年3月

基山町

1. プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月と平成 25 年 10 月に両小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび、「基山町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

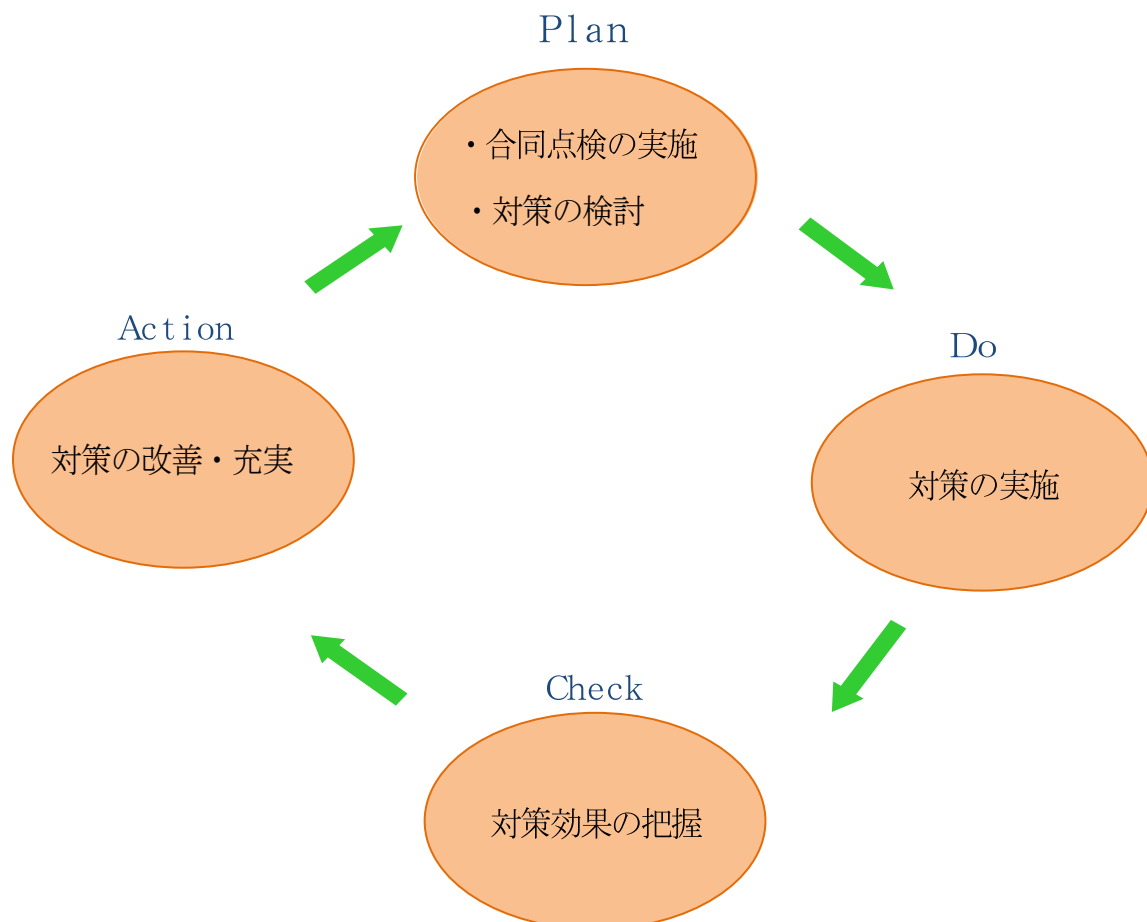
2. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を PDCA サイクル (Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善)) として繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

■通学路安全確保に向けたPDCAサイクル



(2) 安全点検の実施

- ・道路管理者と関係機関が合同で通学路の点検を行います（時期は問わない）。
- ・保護者、地域住民、学校安全ボランティア等から、通学路についての気付き等を、随時集積します。
- ・児童生徒から、通学路上で気になることや危険だと感じる箇所等をアンケート等で集積します。

(3) 対策の検討

安全点検の結果やアンケート等から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など必要に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・地域住民、児童生徒へのアンケートの実施
- ・車両と歩行者の離隔を測定

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

3. 箇所図、箇所一覧表の作成及び公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策箇所図」及び「対策箇所一覧表」を作成し、公表します。